

令和7年度まちなかウォークブルストリートデザイン策定業務委託に係る公募型プロポーザル（企画提案書等）についての回答書

No	日付	事 項	質 問	回 答
1	5/1	「実施要領 P.6 12 企画提案書等の提出 (3) 提出書類 2 企画提案書 (1)業務実績」について	【1】評価は、様式7配置技術者調書（保有資格）で提出した配置技術者のみの実績が対象となるか、記載した会社実績全てが対象となるか教えてください。 【2】上記の会社実績が評価対象とならない場合、配置技術者の3名以外の担当技術者の実績（企画提案書に記載予定）であれば、評価対象となるのでしょうか。	【1】「(1)業務実績」については、会社実績（JVの場合は、代表企業以外の構成員の実績も含む）が対象となります。また、実績は(ｱ)(ｲ)の業務に最も当てはまると考えられるものを各5件（合計10件）まで記載してください。 【2】上記のとおり会社実績が評価対象となります。
2	5/1	「実施要領 P.7 12 企画提案書等の提出 (3) 提出書類 5 業務見積書 (1)」について	『2市の内訳がわかること』とありますが、見積りの体系として、2市別々に作成するということでしょうか。また、各市において上限額は設定されておりますでしょうか。	業務見積書は、2市の内訳を示した上で、協議会宛として2市の見積額を合算した見積書を作成してください。また、「仕様書P.3 1 業務内容」の内「(4)広域連携効果検証」等、2市の内訳を算出し難しい場合は、該当業務以外の各市の見積合計額の比率で按分する等により算出することとして問題ありません。なお、各市における上限額は、焼津市においては3,903千円、掛川市においては13,711千円として設定します。
3	5/1 ・ 5/2	「実施要領 P.6 12 企画提案書等の提出 (3) 提出書類 2 企画提案書 (1)業務実績」について	【1】JVの場合は構成員各社ごとに各最大5件ずつ記載するという理解でよいでしょうか。（例えば2社のJVの場合は、(ｱ)の実績を5件×2社分＝10件まで、(ｲ)も同様に10件まで、という理解でよいでしょうか） 【2】業務実績に記載できる業務は、平成27年4月1日から本公告日までの間に業務を完了したもの（業務の契約日は上記期間外でも問題ない）という理解でよいでしょうか。 【3】業務実績は「ア A4判片面・2枚以内・任意様式（A3判の場合は片面1枚）各最大5件」となっていますが、この書類はJVの場合は構成員全ての分を提出することとされています（5ページ参照）。そうしますと、JVの場合はすべての構成員を合算した実績としてA4版片面・2枚以内・各最大5件なののでしょうか、それとも構成員ごとに2枚以内（例えば2社JVであれば、業務実績は各社2枚・合計4枚以内、各最大5件×2社分＝10件）なののでしょうか。	【1】JVの場合は、JV全体で(ｱ)の実績を5件、(ｲ)の実績を5件、合計10件までを記載してください。 【2】業務契約日も平成27年4月1日から公告日までの間である業務を記載してください。 【3】JVの場合はすべての構成員を合算した実績としてA4版片面・2枚以内・各最大5件（合計10件）までを記載してください。
4	5/1	「実施要領 P.7 12 企画提案書等の提出 (3) 提出書類 3 配置技術者調書」について	【1】様式8は管理技術者、照査技術者、主たる担当技術者の3名を記載するようになっていますが、JVの場合は構成員各社ごとに3名を記載するのではなく、JV総体として3名を記載するという理解でよいでしょうか。 【2】様式8には「⑤主な業務実績」を書きこむ欄が3つしかありませんが、1人あたり最大各5件（合計10件）まで欄を増やしてよいでしょうか。また、(ア)と(イ)のどちらに該当する実績なのかを記入する欄がないため、業務概要の冒頭に「(ア)の業務実績」「(イ)の業務実績」と記載するなどして表現すればよいでしょうか。	【1】貴見のとおりです。ただし、企画提案書の(3)実施体制については、実際の人員配置を記載してください。 【2】適宜、行の追加又は別表を作成する等で記載欄を増やしていただいて問題ありません。ただし、管理技術者、照査技術者、主たる担当技術者の3名の実績の合計が、(ｱ)の実績5件、(ｲ)の実績5件、合計10件までとなるよう記載してください。また、3名の実績について、同一業務に複数名従事していた場合、該当の業務は1名にのみ記載してください。同一業務が複数名の実績として記載されていた場合は、業務実績を1件として数えます。業務概要の冒頭に「(ア)の業務実績」「(イ)の業務実績」と記載するなどして表現してください。

5	5/1	「実施要領 P.8 14 プレゼンテーションの実施」について	プレゼンテーションについて企画提案書をもとにパワーポイントで再整理したものを投影することは可能でしょうか。また投影物を印刷して配布することは可能でしょうか。	プレゼンテーションについて企画提案書をもとにパワーポイントで再整理したものを投影することは可能です。ただし、投影物の印刷等、追加の配布物を配布することは禁止とします。
6	5/2	「実施要領 P.11 17 その他 (7)ワークショップの開催について」について	ワークショップの参加者数の想定や上限等があるか。	ワークショップの参加者数の上限は設けていませんが、沿道関係者等（※実施要領 P.10-11 17 その他 参照）に広く参加を呼び掛ける予定です。
7	5/2	「実施要領 P.5 12 企画提案書等の提出 (3) 提出書類 2 企画提案書 及び 3 配置技術者調書」について	「業務実績を証する書類を提出すること」と記載がありますが、テクリスや契約書等には事業者名が記載されておりますので、1部のみ提出するということによろしいでしょうか。	「2 企画提案書」 及び 「3 配置技術者調書」における業務実績を証する書類については、2部（焼津市、掛川市分）提出いただければ問題ございません。
8	5/2	「実施要領 P.6 12 企画提案書等の提出 (3) 提出書類 2 企画提案書」について	(1)～(7)の項目ごとに紙面の量を満足すればレイアウトは自由でしょうか。(4)現状把握・評価、(5)デザインコンセプトの整理について、それぞれA3版片面0.5枚程度の記載内容であれば、レイアウトが左右でも、上下でも、あるいは混合していても良いでしょうか。	(1)～(7)の項目ごとに紙面の量を満足すればレイアウトは自由です。また、A3版片面0.5枚程度の記載を求める項目を左右あるいは上下にレイアウトすることは可としますが、混合させる等、記載された内容がどの項目に当てはまるか判別できない方法は不可とします。
9	5/2	「実施要領 P.5 12 企画提案書等の提出 (3) 提出書類 3 配置技術者調書」について	業務実績を証する書類を提出することができれば、前職の実績を記載して良いでしょうか。	該当の技術者が業務に携わったことが、業務実績を証する書類から判別可能であれば、前職の実績を記載して問題ございません。